

京都市告示第183号

介護保険法第75条第2項、第82条第2項及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年6月10日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社 PRIMA PLAN	通所介護, 介護 予防通所介護	花まるデイサービス [2670101183]	京都市北区紫竹大門町 46 やまもとマンション1F	平成28年5 月14日
株式会社 NEO 建築 事務所	訪問介護, 介護 予防訪問介護, 居宅介護支援	クローバー訪問介護 サービス, クローバ ー居宅介護支援サー ビス [2670200902]	京都市上京区中立売通 日暮東入新白水丸町 457 番地 SIN. BLDG 2F	平成28年5 月31日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)